

小中学校におけるプログラミング必修化に関する意見書（案）

インターネットの単なる普及に止まらず、インターネットを活用したＩＯＴの活用分野の拡大、自動車の自動運転をも可能とするAＩ（人工知能）の開発など、近年におけるＩＴ技術の発展は著しく、「第四次産業革命」とも呼ばれる大きな転換期を迎えており。

新たな学習指導要領で、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題解決能力などの資質や能力の育成を重視する方針が示され、平成32年度にプログラミング教育が小学校において必修化されるとともに、中学校・高等学校でのプログラミング教育が拡充されることとなっている。

各自治体において、人材育成、指導内容等について検討されているが、「どの分野に力点を置き、いかなる人材を養成すべきか」との課題は残されたままである。地域間の格差を是正するためにも、中核となる指導内容については全国共通のものとなることが求められる。

京都市においては、市立小学校2校の土曜学習でプログラミング教室を試行実施したほか、5ヶ年計画でタブレット型PCと無線LANの整備を進める中で、教員対象の研究会を立ち上げたところである。

一般家庭におけるIT機器の普及が進み、身近な生活の中でコンピュータの活用を通して子どもたちの論理的思考の育成が期待される中で、教員の指導力向上が求められることは言うまでもない。プログラミング教育が教育現場で円滑かつ効果的に実施するために、教材や機器の整備などに対する財政措置が求められる。

よって国におかれでは、以下の3点に取り組むよう強く要望する。

記

1. 教員の指導力向上に資する指導事例集や教材等の作成、研修会等の開催など、民間や大学のノウハウを活用する仕組みづくりを推進すること。保護者や地域社会がプログラミング教育を理解するための周知を図ること。
2. 無線LANや最新型PCなど、ICT環境の整備とメンテナンス等を担う人材育成を支援する補助制度創設などの財政措置を行うこと。
3. プログラミングに興味を持った子どもたちが、さらに専門的な知識やスキルを習得できるような上級者向けカリキュラムを提供する場の創設を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。